

事 務 連 絡

令和 8 年 4 月 17 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

溶剤等の安定的な供給確保について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 4 月 10 日に開催された第 3 回中東情勢に関する関係閣僚会議における発言を受け、同年 4 月 13 日付で経済産業省より関係事業者に対し、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給及び最終需要家への偏りのない供給について改めて要請がございました。

これを受け、国土交通省から、溶剤等を建設資材として調達する建設業者に対し、上記要請を踏まえ、溶剤等の調達に支障が生じた場合には、供給が困難な理由等について供給事業者と丁寧に協議するとともに、必要に応じて下記の窓口等を活用するなど、安定的な調達に向けた取組への周知及び協力依頼がなされております。

- ・国土交通省「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」
- ・経済産業省「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」受付フォーム

また、国土交通省ホームページの「中東情勢関連対策ワンストップポータル」(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei.html)にて、中東情勢に伴う国土交通分野における対応状況について掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

以 上

別添 国土交通省通知文

参考 経済産業省から溶剤等関係事業者宛て通知文

| |
|----------------------------|
| (担当) 事業部 児玉 |
| TEL 03-3551-9396 |
| FAX 03-3555-3218 |
| メール jigyo@zenken-net.or.jp |

事務連絡
令和8年4月14日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
国土交通省不動産・建設経済局建設振興課長
国土交通省大臣官房参事官（建設人材・資材）

溶剤等の安定的な供給確保について（周知及び依頼）

トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等（以下、「溶剤等」という。）の安定供給確保については、令和8年4月8日付「溶剤等の安定的な供給確保について（周知及び依頼）（国官参建第2号、国不建第2号、国不建振第3号）」において、

- ・溶剤等の調達に関する供給事業者との丁寧な協議
- ・「燃料油や石油製品等の供給に関する情報提供受付」の活用等について、周知及び依頼を行ったところです。

今般、令和8年4月10日に開催された第3回中東情勢に関する関係閣僚会議において、高市内閣総理大臣より、燃料油や石油製品について、

「日本全体として必要な量を確保しておりますが、一方で、一部で『供給の偏り』や『流通の目詰まり』が生じていることから、(略)、医療、交通、食品、環境・衛生など国民の皆様の生活を支える分野でのお困りごと、政府一丸となって、一件一件、着実に解消してきました。しかしながら、まだまだ行き届いていないケースが見受けられます。

例えば、住宅建設や自動車整備などで使われる塗料用シンナーに対する供給不安の声も伺います。赤澤大臣と金子大臣は、川中のどこで目詰まりが発生しているのか特定の上、一刻も早く、総力を挙げて目詰まりを解消してください。」

との発言があったところです。

これを受け、令和8年4月13日付で経済産業省製造産業局長より溶剤等関係事業者に対し、あらためて溶剤等の安定供給、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先にも対応を促すことなどを再度要請するとともに、

- ・川上側の石油化学企業において、シンナー原料となるトルエンやキシレンの国内向け供給は前年実績並に継続されている状況にあること
- ・川中の目詰まり箇所を特定すべく、塗料や溶剤等に関するサプライチェーンを遡りながら状況を確認したところ、目詰まり箇所を特定しつつあり、一部では目詰まり箇所を特定し実際に供給が確保できた事例もあること
- ・原料調達に課題が生じている場合には、それ自体を理由に即座に生産を抑制するのではなく、速やかに経済産業省や関係事業者への相談を行って頂きたいこと

・上記相談があった場合には、経済産業省において、個別具体的な調査の上、当該シンナー製造事業者に対して原料が確実に行き届くよう、サプライチェーン上の調整を行っていくこと等について説明しております。

については、溶剤等を建設資材として調達する建設業者におかれては、上述の要請を踏まえ、溶剤等の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について、供給事業者と丁寧に協議頂くとともに、必要に応じ、国土交通省が設置している「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」及び経済産業省が設置している「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム」を活用するなど、溶剤等の安定的な調達に関する取組に対しご協力を頂きますよう、お願いいたします。

なお、令和8年4月2日より国土交通省ホームページに設けております「中東情勢関連対策ワンストップポータル」において、中東情勢に伴う国土交通分野における対応状況について掲載しております。あわせてご活用いただきますようお願いいたします。

(参考)

国土交通省：「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」

1. 情報提供の受付先

hqt-kensetsugyouka★ki.mlit.go.jp

[★] を [@] に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

販売事業者名、対象製品、今後の調達見込み、その他の懸念事項等

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、経済産業省や石油連盟及び全石連、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただきます場合があります。

4. 留意点

国土交通省の窓口に提供いただいた情報は、経済産業省の窓口に同報されないことから、経済産業省宛での情報提供につきましては経済産業省の受付フォームをご活用ください。

経済産業省：「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム

1. 情報提供の受付先

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/energysecurity/index.html>

2. 情報提供いただく内容

調達元、対象製品、今後の調達見込み

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、石油連盟及び全石連、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただきます場合があります。

4. 留意点

経済産業省に提供いただいた情報は、国土交通省の窓口に同報されないことから、国土交通省宛での情報提供につきましては国土交通省の窓口をご活用ください。

2026年4月13日

溶剤等関係事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた御協力について
(要請)

現下の中東情勢を踏まえ、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等（以下、「溶剤等」という。）関係事業者（製造者、卸事業者を含む。）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

4月10日に開催された第3回中東情勢に関する関係閣僚会議において、総理から以下発言がありました。

「日本全体として必要な量を確保しておりますが、一方で、一部で『供給の偏り』や『流通の目詰まり』が生じていることから、(略)、医療、交通、食品、環境・衛生など国民の皆様の生活を支える分野でのお困りごと、政府一丸となって、一件一件、着実に解消してきました。しかしながら、まだまだ行き届いていないケースが見受けられます。

例えば、住宅建設や自動車整備などで使われる塗料用シンナーに対する供給不安の声も伺います。赤澤大臣と金子大臣は、川中のどこで目詰まりが発生しているのか特定の上、一刻も早く、総力を挙げて目詰まりを解消してください。」

上記の総理発言にもあるとおり、流通面において、一部の需要家において溶剤等の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、溶剤等の安定供給を実施されるよう要請します。

また、溶剤等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。経済産業省においても情報提供窓口を設置し、塗料や溶剤等に関する多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消の対応を進めております。

具体的には、川上側の石油化学企業は、シンナー原料の国内供給を継続している中、川中の目詰まり箇所を特定すべく、シンナーの不足があった事業者に個別に問い合わせ、サプライチェーンを遡りながら状況を確認しています。その結果、目詰まり箇所を特定しつつあります。なお、一部の製造業では、そうした目詰まり箇所を特定の上、実際に供給が確保できた事例もあります。

また、川上側の石油化学企業において、シンナー原料となるトルエンやキシレンについて、国内向け供給は前年実績並に継続されている状況にあります。

こうした中、原料調達に課題が生じている場合には、それ自体を理由に即座に生産を抑制するのではなく、速やかに経済産業省又は関係事業者に相談頂くようお願いいたします。個別具体的な調査の上、当該シンナー製造事業者に対して原料が確実に行き届くよう、サプライチェーン上の調整を行っていきます。

引き続き、サプライチェーン上の目詰まり発生を特定すべく全力で対応を進めておりますので、こうした取組と連携した対応をお願いいたします。

(参考)「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただく場合があります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 : 03-3501-1737